タイトル:訪問介護者(多数)に暗証番号を教えてよいか

< 質問 >

玄関がオートロックドアシステムになっているのですが、最近高齢者お一人住まいの住 戸に、介護の方がどうやらご自分で暗証番号を押して入られているようです。

住戸番号を押してもなかでの応対がままならないということなのだと思いますが、介護 の方は毎日のように異なる担当者がいらっしゃっているようです。

いつのまにか暗証番号が管理組合の管轄外にまで拡がっているようで、オートロックシステムの意味がなくなるように思えます。どうしたものでしょうか?

< 回答 >

居住者以外の多くの者に暗証番号を教えるのは、全体のセキュリティーを考えた場合、 問題が多いと思います。

<説明>

オートロックによるセキュリティー機能を保持する為には、居住者以外の者に暗唱番号 を教えるのはよくないと思います。

居住者が不自由でオートロックの応対がままならないのであれば、住戸ドアホンを押して住戸玄関を開けるのも出来ないのではと推測します。となると、介護の方は合い鍵で住戸に入っているのではないか。そうであれば、逆マスターキーを作成して介護者に渡しておけばオートロックはキーで解錠出来るはずです。

合い鍵をもたずに訪問しているのでしたら、住戸のドアホンやドアを開けることに対応 できているのですから、オートロックにも対応出来ると思われます。

オートロックと、住戸ドアに2回の対応をするのが面倒で、番号を教えているのではないでしょうか。このために、マンション全体のセキュリティー機能が低下するのは問題ですので、当該居住者には改めて頂くべきです。

以上の回答は、質問内容からの推測です。実際の状況や現地オートロックシステムを調べてみて検討する必要があります。状況によっては、特例として容認すべきと判断される場合も考えられます。

*この文書の著作権はNPO集改センターに所属します。文書の無断での編集・転用を禁じます。